

図案競技会については『美術新報』第十一卷第二号(四十四年十二月)に「出品は和洋家具指物とし、小なるは實物大、大なるは二分の一乃至五分の一とし一月廿五日までに農商課へ差出さしめ(出品申込は一月十五日迄)審査の上優秀品一等(二個)に賞金五十圓、二等(五箇)に二十圓、三等(二十五箇以内)に五圓づゝの賞金を附與し、基優品は製作家に命じて實物に製造せしむる等の保護に力め」とある。

同会は、予定どおり東京府農会樓上において開催された。総出品数は約二百二十点で、東京、京都、富山、静岡からの出品が多かった。また、和洋家具指物の課題に添って出された図案は、飾棚、書棚、衝立、手箱、鏡台、茶器などで、純洋式のものもあったが、藤原時代や足利時代の様式を応用したものが比較的多かった。審査の結果は一日に発表され、二日に授賞式があった。受賞者は、△一等隅棚森田潔、着色絵書棚山崎陽一、客室兼用居間家具其二小林兼雄、飾棚山田薫、蒔絵手箱飯野真吾 △三等 加藤卓爾、山田由太郎、大崎庄吉、森垣榮、中村順平、西村辰次郎、森雪嶺、上関健次郎、仙石貫造、藤村彦四郎、小川正雄、福井鴻逸、杉本末男、伊藤豊、国井吾光、和田順頭、堀田誠一、沖田善太郎、中西乾、富山県工芸学校尚美会

以上の入賞者二十五名中、十二名(○印)が本校の卒業生または生徒だった。

② 博物館、動物園、各種展覧会観覧心得

本校生徒および職員が無料観覧の承認を得た東京帝室博物館、動

物園、各種展覧会を観覧する際の規定は特に設けられていなかったが、大正元年九月に至り、学校当局は標題の規定を定め、観覧に制限を設けた。それによると、今後生徒が引率者なしで観覧する場合は休業日もしくは平日の午後のみとし、教務掛から観覧証(一枚一人当日限り)を貰い、本科生と撰科生は制服制帽に靴、研究生は制服または洋服に靴を穿き、会場入口で観覧証を渡し、「相当の挨拶」をしてから入場する。教官も生徒引率の場合は校長の許可を受けてから観覧証を貰い、官職氏名を記した名刺とともに受付に渡し、「相当の挨拶」をして入場しなければならなかった。なお、文展観覧については毎年文部省から次のような通牒が発せられていた。

貴校教員並生徒ノ美術展覧會〔文展〕ヲ観覽スル場合ハ入場料ヲ要セサルコトニ取計置候處入場ノ際ハ教員ニアリテハ必ず官職氏名ヲ明記シタル名刺ヲ受附掛ニ提出スヘク生徒ニアリテハ必ず制服制帽ヲ着用スヘキ様御示達相成度此段及通牒候也

大正三年十月十六日

文部省専門學務局長 松浦鎮次郎

東京美術学校校長 正木直彦殿

追而東京高等工業学校圖案科生徒ニアリテハ貴校長ノ証明書ヲ提出シタル者ニ限り入場許可相成ルベク候ニ付然ルヘク御取計相成度此段申添候也

(「自大正二年至同三年 文部省往復 庶務掛」)